## 意見陳述書

原告 佐藤三恵

私は関電の株主として関電の株主総会に出席し、電気料金審査専門小委員会を傍聴するなど、関電の経営を監視してきました。

福島原発事故後、関電は赤字決算となり、2度にわたって電気料金を値上げしました。電気料金を値上げする際、電力会社は「このような原価になりますので、これだけの電気料金をみとめてください」という申請をし、電気料金審査専門小委員会で審査、公聴会も開いて市民の意見も聞いた上で、認可されることになっていました。1度目の電気料金値上げ審査の時、関電の役員報酬について、大幅な減額を求められ、国家公務員の指定職の給与水準と同レベルの1800万円とすることで、関電は認可を受けました。しかし、2013年6月から9.75%の値上げをしても、関電の決算は、赤字を脱することができず、2014年12月、関電は2度目の電気料金の値上げを申請しました。委員会ではふたたび委員たちから役員報酬の減額が不十分だと厳しく追及され、公聴会では市民からも鋭く指摘されました。それでも関電は取締役報酬を1度目の値上げ時の認可査定水準である3年間平均1800万円まで下げませんでした。この委員会での委員やオブザーバーからの意見、公聴会での市民からの意見、それに対する関電役員の回答などは原告株主準備書面3に詳しく記載していますのでご覧ください。

今日はその中から松村敏弘委員(東京大学社会科学研究所教授)の厳しい意見 を紹介します。松村委員は1度目の値上げ審査時から、関電に情報の開示を要求 するなど、さらなるコスト削減を求めて鋭い追及をしていました。

2015年1月21日、2度目の値上げ申請の最初の委員会には八木社長(当時)と岩根副社長(当時)が出席、役員報酬を2014年まで2100万円としていたが、2015年1月からは1度目の値上げ審査の査定金額である1800万円に減額すると説明しました。

それに対する松村委員の意見です。

「1月から役員報酬に関しては少なくとも査定された水準に持っていくということを言われたわけですが、しかし、ということは、これまでは余分に払っていたということですよね」

「今まで半分以上の期間にわたって達成していなくて、これから単年度ベースで戻します。だとすると、未達になること必定。当然それは、1月には暫定的にそうしたけれども4月以降にさらに下げて、結局3年平均で1800万になるようにしてくださるのだろうと思っています」

「他の未達については自分たちの意思だけではどうしようもないというようなことはあるかもしれないけれど、役員報酬なんて自分たちの意思ですぐにできること。」

初回の委員会で鋭く指摘されたので、当然、関電は役員報酬を3年平均で1800万円以下にすると思っていました。しかし関電は「経営努力で吸収」、「さらに深掘り」という曖昧な回答に終始し、3年間平均1800万円を達成できるまで役員報酬を減額しなかったのです。

4月21日、2度目の値上げ審査の最後の委員会で松村委員は

「2年前に査定の行われた役員報酬の額は3年平均では達成されないものとなっ

ている。関西電力の役員は、その事業計画の達成に責任を負う立場にあるが、役員

報酬について、その達成に向け、全社一丸となって取り組むことにならないのはなぜか。一丸となって取り組んでも達成できない要因が他にあるのか。また、関電の見解に沿うと、2年前の役員報酬の査定は合理性の欠く査定だったと言っているのか。その根拠を示していただきたい」と最後まで関電の姿勢を厳しく追及しました。

関電は、2015年の3月決算までは4期連続の赤字でしたが、2度の電気料金値上げのおかげで2016年の3月決算はようやく黒字になりました。6月末の株主総会後、森会長は退任。八木新会長、岩根新社長が就任。森山氏から岩根新社長に金の小判が入った菓子折がお祝いとして贈られました。そして電気代を値下げするより先に、自分たちの報酬をこっそり補填していたのです。

同じ2016年4月20日には、運転開始40年をこえる高浜原発1、2号が規制委員会の審査に実質的に合格しました。その日の朝、審査を担当していた関電社員が東京のホテルで自死しました。原子力規制委員会の委員長から、高浜原発、大飯原発、美浜原発すべての審査をすすめるのは無理だとして「優先順位をつけろ」といわれても、関電は全ての原発の審査を強引に押し進めました。特に、運転開始40年を超える原発については、認可取得の期限が近づいていました。この社員は最大月200時間、4月は亡くなる前日19日までに150時間の残業をしていて、過労死として労災認定されました。

私たちは、安全軽視、原発再稼働優先の経営方針を問題だと株主総会でも追及してきましたが、社員の命もおろそかにする役員たちがより優先したのは自分たちの報酬だったのかと情けなくなりました。電気代を値上げする際の約束を守らず、査定未達と指摘されながらも自分たちの報酬減額に抵抗を続け、その上隠れて補填までしていた。公益企業として、市民の信頼を裏切る行為でとうてい許されるものではありません。この訴訟で元役員たちの責任を追及していきたいです。

## 二度目の電気料金値上げ申請時以降の時系列表

年	月	関西電力	原子力規制委員会、裁判他	第三者委員会報告書などから
2015	1月	2度目の電気料金値上げ申請、 委員会での審議開始。	原子力規制委員会(以下規制委員会)と 八木社長、豊松副社長との意見交換。	「先生対応資料」O社への発注予定額を前年度より増加することを森山氏に約束。 2015年度O社への発注額は前年度比約 2.4億円増の約31億円。
	3月	2014年度決算、4期連続赤字に。高浜1、2号、美浜3号の40年延長運転申請。		
	4月		福井地裁、高浜3、4号機の運転差し止め仮処分命令。	鈴木氏、吉田開発と偽札やりとり。
	6月	2度目の電気代値上げ。		
	8月	高浜3号の使用前検査受検を規 制委員会に申請。	規制委員会、高浜3号の工事計画認可。	
	1 0	高浜4号の使用前検査の受検と 3号の検査工程の変更を規制委 員会に申請。	規制委員会と八木社長、豊松副社長等と の意見交換。優先順位をつけることを提 案されるも、関電はあくまで5基の審査 をと主張。高浜4号の使用前検査開始。	
	1 2 月		高浜町長、高浜3、4号の再稼働に理解 を表明。	
2016	1月	高浜3号起動。		

年	月	関西電力	原子力規制委員会、裁判他	<b>第三者委員会報告書</b> などから
	2月	高浜3号営業運転開始。高浜4 号起動直後にトラブルで停止。		
	3月	高浜3号運転停止。2015年 度決算、5期ぶりの黒字に。	大津地裁 高浜3、4号運転差し止め仮 処分命令。	
	4月	高浜1、2号審査実質合格の日 の朝、東京のホテルで関電社員 A さん自死。	電力市場、全面自由化。高浜1、2号の 審査、実質合格。	
	6月	八木会長、岩根社長就任、森会 長退任。	規制委員会と八木社長、豊松副社長と意 見交換。高浜1、2号について規制委員 会は運転延長申請を認可。	
	7月	取締役報酬減額の補填開始。高 浜1、2号40年超える運転延 長認可期限。		岩根社長就任祝いの菓子折りに金の小判。 大塚氏現金200万円とスーツ生地受領。
	9月			森山氏の要求により、清掃事業について競争入札をやめて、特命発注でO社に切り替えるための会議。結果2017、18年度0社が受注。
	1 O 月	4月に亡くなった A さんの過労 死、労災認定。		
	1 1 月	美浜3号40年超える運転延長 認可期限。	規制委員会、美浜3号の運転開始から4 0年を超える運転延長申請を認可。	
	1 2 月			「高浜地元企業のご協力依頼について」という文書を提示。1億4400万円の工事内容の情報を森山氏に提供。